

令和7年度「県下一斉清掃運動(湖東地区)」実施要領

1 趣旨

滋賀県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」で12月1日を「環境美化の日」と定めています。

この日を中心に県、市町および美しい湖国をつくる会の提唱により、「県下一斉清掃運動」が県内各地で多くの県民の皆様の参加のもと実施されます。

この活動の一環として、湖東地区では、県民および企業・団体の皆様と共同して以下のとおり環境美化活動を実施します。

2 活動日時・内容等

(1) 日 時 令和7年11月27日(木)【荒天中止】

受付 9時45分から10時00分

活動終了 11時00分

※開会、閉会の挨拶は行いません。

※受付後、順次清掃活動を行っていただき、回収したごみを集積場所に置き、
受付場所で清掃用具を返却した方から活動を終了してください。

(2) 集合場所 南三ツ谷公園 駐車場(彦根市南三ツ谷町)

※駐車スペースに限りがあるため、できる限り乗り合わせての参加をお願いします。

(3) 活動場所 南三ツ谷公園 湖岸(彦根市南三ツ谷町)

(4) 活動内容 散在するごみ・漂着ごみの回収(粗大ごみは対象としない。)

燃えるゴミ 燃えるゴミ、ペットボトル、包装用プラスチック等できれいなもの

不燃ゴミ ペットボトル、包装用プラスチック等で土等がついているもの、缶、瓶

(5) 持参するもの

清掃用具(軍手、回収袋、火ばさみ)は事務局で準備しますが、数に限りがあります
ので軍手等の持参に御協力ください。

※防寒対策は各自をお願いします。

(6) 災害補償 事務局で傷害保険および賠償責任保険に加入します。

3 申込方法 しがネット受付サービスからお申し込みください。



申込期限: 令和7年11月20日(木)

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/202512>

4 中止の確認 荒天中止

中止の場合は、当日9:00までに湖東環境事務所HPにて発表します。

5 集合場所等



地図出典：国土地理院

6 ポイ捨てごみについてのアンケート調査

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するためにアンケート調査を実施しています。右の QR コードからアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。



7 問い合わせ 滋賀県湖東環境事務所 TEL 0749-27-2255